

# 山形市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和5年2月13日(月)

14:00~15:30

場 所 1101会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 座長の選出
- 4 報告事項について
  - (1) 令和4年度放課後子どもプランの概要
  - (2) 令和4年度放課後子どもプランの概要
  - (3) 放課後子ども教室の見直しについて
- 5 協議事項について
  - (1) 令和5年度山形市放課後子どもプランの実施計画について
- 6 その他
- 7 閉会

## 令和4年度 放課後子どもプラン運営委員名簿

構成	職名	氏名	備考
1 小学校長会	山形市立第一小学校長	江川 久美子	欠席
	山形市立東小学校長	斎藤 隆史	欠席
	山形市立大曾根小学校長	太田 千春	
4 放課後児童クラブ関係者	おもだかこどもの森支援員	志田 季代江	
	東こどもクラブ支援員	目黒 有紀	
6 P T A連合会	山形市立第一小学校奨学会会長	笹原 清人	新任・欠席
	山形市立東小学校P T A会長	井上 藤明	新任
	山形市立大曾根小学校P T A会長	岡崎 真吾	新任
9 社会教育関係者	中央公民館館長	秋葉 春男	
10 福祉関係者	山形市児童健全育成クラブ連絡会副会長	日野 崇雄	
11 こども未来部関係	こども未来部長	奥山 泰子	
12 教育委員会関係	山形市教育委員会教育部長	高橋 一実	新任
13 放課後子どもプランコーディネーター	山形市放課後子どもプランコーディネーター	渋谷 健一	

### 幹事

庄子 久美子	こども未来部 保育育成課長
板垣 裕子	教育委員会 管理課長
細谷 直樹	教育委員会 学校教育課長
後藤 好邦	教育委員会 社会教育青少年課長

### 事務局

佐藤 和裕	保育育成課 児童育成係長
佐川 陽介	保育育成課 主幹
青木 秀貴	社会教育青少年課 課長補佐
西塔 育枝	社会教育青少年課 社会教育係長
小林 星太	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事

## (報告事項)

### (1) 令和4年度山形市放課後子どもプランの概要

#### ①新・放課後子ども総合プラン（文部科学省・厚生労働省 平成30年策定）

次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことを推進するために国が策定した計画。

#### ②山形市放課後子どもプラン

①のプランを受けて、「放課後児童クラブ」（放課後児童健全育成事業）と「放課後子ども教室」（学校・家庭・地域連携協力推進事業）との連携方策を図り、総合的な放課後対策事業を推進するため、「放課後子どもプラン運営委員会」を開催し、次年度の事業計画を策定し、「山形市放課後子どもプラン」としている。

### (2) 令和4年度山形市放課後子どもプランの実施状況について

#### ①山形市放課後子どもプラン運営委員会の開催

- 日時 令和5年2月13日（月）14:00～15:30
- 場所 市庁舎1101会議室
- 内容 報告事項 令和4年度山形市放課後子どもプランの実施状況について  
協議事項 令和5年度山形市放課後子どもプランの実施計画について

#### ②山形市放課後子ども教室

- 一小・東小放課後子ども教室は開催を見送った。  
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校との協議により決定。）
  - 大曾根小放課後子ども教室は新型コロナウイルス感染症対策（対象学年の限定、学年ごとの分散開催、迎えの時間を早めるなど）を徹底して実施した。
    - ・「放課後子ども教室に関する意見交換会」の実施（6/24、6/26、2/15）
    - ・「新入児保護者会」での説明（1/30）
    - ・「学校運営協議会」での説明（2/8）
- ※実施状況については参考資料①②参照

#### ③山形市放課後児童健全育成事業

- 保護者が就労や病気等の理由により、放課後保育を必要とする小学校の留守家庭児童を対象に遊びや生活指導を実施した。

クラブ数：79か所（93支援の単位）（令和4年度末見込み） 児童数：3,944人（R4.5.1現在）

- ・分割による新設1か所  
キンダーシューレ アネシス（南沼原小）（R5.1開所） 南沼原小学校内
- ・整備中のクラブ  
第4どんぐりクラブ（鈴川小）（R5.4開所予定） 学校敷地内専用施設  
第5どんぐりクラブ（鈴川小）（R5.4開所予定） 学校敷地内専用施設

※今年度末時点での小学校施設使用クラブ 39クラブ（学校敷地内専用施設5クラブ含む）

※参考資料③「放課後児童クラブ一覧」を参照

### (3) 放課後子ども教室の見直しについて

- 放課後子ども教室は地域学校協働活動のメニューの一つであり、本来は全児童を対象として行う事業であることから、一小及び東小放課後子ども教室は令和4年度をもって事業終了とし、令和5年度より行政主体型放課後子ども教室を実施する。
- 大曾根小放課後子ども教室は、児童の放課後の居場所としての機能も期待されていることから、事業を継続する。

※詳細は次ページの図のとおり

山形市放課後子ども教室推進事業 全体図

一・小・東小放課後子ども教室は令和4年度で事業終了。令和5年度より「行政主体型放課後子ども教室」を実施する。

R.4年度

R.5年度

R.6年度

R.7年以降

大曾根小  
放課後子ども教室  
(H20年度より)

一・小  
放課後子ども教室  
(H19年度より)

東小  
放課後子ども教室  
(H19年度より)

土曜体験版  
放課後子ども教室  
(R3)

終了

【行政主体型】  
放課後子ども教室  
※参考資料④参照

【主体】山形市  
【対象】市内全小学校全児童  
【会場】公民館及びコミュニティセンター

行政主体型は、将来的に地域主体型として希望する地域主体型のモデル事業として実施する

【地域主体型】  
放課後子ども教室

【主体】地域団体や住民等  
【対象】学区の児童  
【会場】実施内容に合わせて決定

【国の補助動向を見ながら継続実施】

- 「行政主体型放課後子ども教室」は、各学校等で実施する地域学校協働活動のモデル事業として実施する。
- 「地域主体型放課後子ども教室」は、学校運営協議会等での協議・熟議を踏まえて、地域の実情や課題に応じて、**地域学校協働活動の一環**として、地域が主体となり、学校と連携して実施する。児童や学校・地域への効果については積極的に情報を提供し、有効な活用を促していく。
- 今後、地域主体型放課後子ども教室をはじめとした地域学校協働活動が各学校等において積極的に取り組みられ、その活動が充実するよう予算措置のあり方や支援体制の充実などの仕組みを検討していく。

## (協議事項)

### (1) 令和5年度 山形市放課後子どもプランの実施計画について

#### ①山形市放課後子どもプラン運営委員会

山形市放課後子どもプランにおける放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について検討するため、山形市放課後子どもプラン運営委員会を開催する。(令和6年2月予定)

なお、令和5年度より山形市放課後子ども教室の実施方法の一部変更に伴い、「山形市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱」について、以下のとおり改正を行う。

##### 【現行】

第3条 運営委員会は、次に掲げる関係団体等からの推薦等により選出された委員13名以内をもって構成する。

- (1) 小学校長会 3名  
※山一小、東小、大曾根小校長
- (2) 放課後児童クラブ関係者 2名  
※山一小、東小放課後児童クラブ支援員
- (3) PTA連合会 3名  
※山一小、東小、大曾根小保護者代表
- (4) 社会教育関係者 1名  
※公民館長
- (5) 福祉関係者 1名  
※児童健全育成クラブ連絡会
- (6) こども未来部 1名  
※こども未来部長
- (7) 教育委員会 1名  
※教育部長
- (8) コーディネーター 1名

##### 【改正案】

第3条 運営委員会は、次に掲げる関係団体等からの推薦等により選出された委員9名以内をもって構成する。

- (1) 小学校長会 2名  
※小学校長会に依頼
- (2) 放課後児童クラブ関係者 1名  
※児童健全育成クラブ連絡会
- (3) PTA連合会 1名  
※PTA連合会へ依頼
- (4) 社会教育関係者 1名  
※公民館長
- (5) 地域学校協働活動推進員 1名
- (6) こども未来部 1名  
※こども未来部長
- (7) 教育委員会 1名  
※教育部長
- (8) コーディネーター 1名

#### ②山形市放課後子ども教室

##### (ア)実施予定

○大曾根小放課後子ども教室(山形市立大曾根小学校) 【継続】

大曾根小学校児童を対象に、長期休業日を除く平日の授業日のうち、年間165日開催する。また、月1回程度の体験活動を計画的に実施する。

○行政主体型放課後子ども教室【新規】

市内全小学校全児童を対象に、土曜日や長期休業中に年間8日開催する。

(参考資料④参照)

### (イ) 今後の課題

○「学校・家庭・地域連携協力推進事業」及び補助金の継続

→令和5年度は事業の継続が決定しているが、令和6年度以降は不透明な状況であることから、引き続き国へ要望する。

○「地域学校協働活動」の推進

→各学校では地域学校協働活動推進員の配置が進み、学校における地域学校協働活動が充実し始めている。一方で、地域における地域学校協働活動（放課後子ども教室や地域未来塾など）を進めることが課題であることから、「行政主体型放課後子ども教室」を学校及び地域に対するモデル事業として実施する必要がある。

○スタッフ（協働活動支援員）の拡充

→「地域ボランティアの募集・確保」はコーディネーターの活動となっている。社会教育係で具体的な計画を作成し、コーディネーターが募集・確保にあたる。

## ③山形市放課後児童健全育成事業

### (ア) 実施予定

児童の健全育成のため、96 支援の単位の放課後児童クラブへ運営委託を行うほか、放課後児童支援員の処遇改善、保育料の軽減、クラブ環境の改善に向けた職員の配置や移転、小規模クラブに対する支援を引き続き行う。

施設整備については、1クラブを小学校内に新設する。

※令和5年度末での小学校施設使用クラブ 42クラブ（学校敷地内専用施設7クラブ含む）

### (イ) 今後の課題

#### ①学校との情報共有、連携等

新型コロナウイルス感染症への対応として、一時的な特別教室等の使用や、特別な配慮が必要な児童に関する情報、災害時の対応などについて、学校との情報共有、連携が重要であることから、更に関係の構築、連携を強化していく必要がある。

#### ②条例基準適合に向けた施設整備

「山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の基準に適合するよう、令和6年度末までの経過措置期間を設け、整備を進めている。整備指針としては、小学校施設を最優先に活用するとともに、市有施設、民間施設も活用することとしているが、小学校の余裕教室等における新設が困難な小学校区もあり、早急に場所の確保について協議していく必要がある。

条例基準は次のとおり。

#### <条例基準>

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| (1) 設備の基準  | 専用区画の面積は児童1人につきおおむね1.65㎡以上。  |
| (2) 児童数の基準 | 一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下。 |

#### <「おおむね」の範囲>

- |  |
|--|
| (1) 児童1人につき専用区画の面積が1.30㎡以上、一の支援の単位を構成する児童の数が50人以下。 |
| (2) 次の全てに該当すること。                                   |
| ①児童1人につき専用区画の面積が1.65㎡以上。                           |
| ②一の支援の単位を構成する児童の数が51人以上60人以下。                      |
| ③職員を3人以上配置。ただし、そのうち1人以上は放課後児童支援員。                  |

#### ④放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

下記により、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を図っていく。

- (ア)行政主体型放課後子ども教室について、開催会場近隣の放課後児童クラブに案内し、参加を促していく。
- (イ)行政主体型放課後子ども教室に放課後児童クラブ単位で参加できるよう、定員や会場を検討する。
- (ウ)放課後子ども総合プラン指導者研修会（年3回山形県教育庁主催）について、放課後子ども教室の協働活動支援員及び放課後児童クラブの支援員双方に案内し、情報を共有していく。



名 称	山一小放課後子ども教室	東小放課後子ども教室	大曾根小放課後子ども教室
実施場所	山形市立第一小学校	山形市立東小学校	山形市立大曾根小学校
開始年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度
開 催 日	※新型コロナウイルス感染拡大のため、実施なし。	※新型コロナウイルス感染拡大のため、実施なし。	祝祭日を除く平日の授業日 (土日、長期休業中の開催なし)
活動時間	※令和2年度 金曜日 15:15~17:30 土曜日 8:45~12:00	※令和2年度 水曜日 13:50~17:00 土曜日 8:45~12:00	14:00~18:00 ※活動開始時間は、各学年の授業時間による。
開催日数	※令和2年度 予定8日(実施6日) 令和4年度 予定63日	※令和2年度 予定8日(実施6日) 令和4年度 予定63日	予定165日(実施135日)
登 録 児 童 数	※令和2年度 30人(226人)登録率13.3%	※令和2年度 34人(379人)登録率9.0%	1年:6人(6) 4年:0人(10) 2年:8人(9) 5年:0人(9) 3年:7人(9) 6年:0人(8) 全校51人 登録数21人(41.2%) ※1~3年生の放課後に家庭以外の居場所が必要な児童のみに限定 ※令和3年度登録 25人(56人)登録率44.6%
利 用 状 況	※令和2年度1月末日時点 金曜日:平均26.7人(88.9%) 土曜日:平均18.0人(60.0%)	※令和2年度1月末日時点 水曜日:平均31.0人(91.2%) 土曜日:平均19.0人(55.9%)	延べ参加者数:2,205人 1日平均:16.3人(78%)
主な活動場所	※令和2年度 デザイン室、音楽室、体育館	※令和2年度 多目的ホール、図工室、体育館	・図工室 ・図書室 ・学年教室 ・体育館 ・グラウンド
活 動 内 容	※令和2年度 理科教室 : 山形市理科教育センター-各校3回 けん玉教室 : 山形けん玉・友の会 (一小) 東こどもクラブ支援員(東小) 体育教室 : 山形市スポーツ推進委員…ニュースポーツ 山形県民踊協会…スポーツ民踊 造形教室 : 社会教育青少年課職員(社会教育推進員) …クリスマス飾り作り 昔遊び教室 : おもてなしボランティア…お手玉作り・遊び 山形市青少年育成市民会議…こま・めんこ・紙飛行機遊び 昔語り教室 : ききみみの会		・学習(宿題、予習、復習、読書など) ・遊び(集団遊び、工作など) ・体験(工作、ニュースポーツ、スポーツ民謡を実施予定)
指 導 体 制	※令和2年度 【1日あたり】 ・協働活動支援員2人(登録4人) ・安全管理等担当2人(登録6人)	※令和2年度 【1日あたり】 ・協働活動支援員2人(登録4人) ・安全管理等担当2人(登録4人)	【1日あたり】 ・協働活動支援員2人(登録5人) ・安全管理等担当2人(登録6人)
放課後児童クラブとの連携	※令和2年度 「理科教室」R2.8.29(土) 「スポーツ民踊教室」 R2.11.14(土) 「昔遊び教室」R3.1.16(土)	※令和2年度 「けん玉教室」R2.9.30日(水) 「スポーツ教室」R2.10.21(水) 「スポーツ民踊教室」 R3.2.10 (水)	-
予算措置	歳出予算額:5,392千円 歳入予算額:1,797千円(国1/3)		

令和4年度 放課後子ども教室開催日数・参加児童数

(令和5年2月1日現在)

月	大曾根小					一小					東小				
	開催日	開催日数 (日)	参加数 (人)	平均 (人)	利用率 (%)	開催日	開催日数 (日)	参加数 (人)	平均 (人)	利用率 (%)	開催日	開催日数 (日)	参加数 (人)	平均 (人)	利用率 (%)
4	平日	4	60	15.0	71.4	開催なし					開催なし				
5	平日	16	239	14.9	71.1										
6	平日	19	319	16.8	79.9										
7	平日	14	228	16.3	77.6										
8	平日	6	103	17.2	81.7										
9	平日	16	272	17.0	81.0										
10	平日	15	252	16.8	80.0										
11	平日	17	280	16.5	78.4										
12	平日	14	232	16.6	78.9										
1	平日	14	220	15.7	74.8										
合計	平日	135	2,205	16.3	77.8										
総計		135	2,205	16.3	77.8										

【参考令和3年度】大曾根小

山一小

東小

合計	平日	133	2,139	16.1	76.6										
総計		133	2,139	16.1	76.6										

令和4年度 放課後児童クラブ一覧

参考資料③

№	支援の単位	運営委員会	開設学区	クラブ名	住所	電話番号
1	1	1	第一小	おもだかこどもの森	〒990-0044 木の実町12-37	642-3622
2	2		第二小	おもだかこどもの森第二	〒990-0044 木の実町12-37	
3	3	2	第二小	ふじがけげんきっ子クラブ	〒990-0039 香澄町3-9-38 (第二小学校内)	633-2700
4	4		第二小	第2ふじがけげんきっ子クラブ	〒990-0038 幸町14-27	673-0776
5	5	3	第三小	こまき子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-7-58 (第三小学校内)	625-5650
6	6		第三小	第二こまき子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-7-58 (第三小学校内)	625-5650
7	7		第三小	第三こまき子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-5-20	676-5571
8	8		第三小	第四こまき子どもクラブ	〒990-0051 銅町2-6-2	616-5432
9	9	4	第四小	いちよう子どもクラブ	〒990-0055 相生町4-37 (第四小学校内)	631-6950
10	10	5	第五小	五葉クラブ	〒990-0034 東原町1-1-9	624-8423
11	11		第五小	第2五葉クラブ	〒990-0034 東原町1-1-9	
12	12,13	6	第六小	なかよしクラブ(A組、B組)	〒990-2492 鉄砲町2-9-51	624-4106
13	14		第六小	第2なかよしクラブ	〒990-2492 鉄砲町2-9-55	664-3570
14	15	7	第七小	さくらんぼ学童保育クラブ	〒990-0825 城北町2-9-37 (第七小学校内)	643-7676
15	16		第七小	第2さくらんぼ学童保育クラブ	〒990-0825 城北町2-9-37 (第七小学校内)	646-1578
16	17	8	第八小	うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町2-8-36	631-7310
17	18		第八小	第二うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町4-19-10	674-9463
18	19		第八小	第三うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町4-2-4	674-9980
19	20		第八小	第四うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町2-8-36	616-7150
20	21,22	9	第九小	あかしあクラブ(A組、B組)	〒990-0810 馬見ヶ崎1-18-30	681-4748
21	23		第九小	第二あかしあクラブ	〒990-0810 馬見ヶ崎2-5-1 (第九小学校内)	681-7141
22	24,25		第九小	第三あかしあクラブ(A組、B組)	〒990-0813 検町3-7-38	684-3477
23	26	10	第十小	クローバー学童クラブ	〒990-0835 やよい2-8-28-103	644-8347
24	27		第十小	クローバー学童クラブⅡ	〒990-0835 やよい2-6-1 (第十小学校内)	
25	28		第十小	クローバー学童クラブⅢ	〒990-0835 やよい2-6-1 (第十小学校内)	
26	29	11	南小	南こどもクラブ	〒990-2435 青田2-4-24	622-0186
27	30		南小	第二南こどもクラブ	〒990-2435 青田2-1-1 (南小学校内)	633-3696
28	31,32	12	西小	双美学童保育クラブ(A組、B組)	〒990-0831 西田1-16-15	644-6848
29	33		西小	双美学童保育クラブ第2	〒990-0831 西田1-16-13	644-6848
30	34	13	東小	東こどもクラブ1	〒990-0068 泉町19-31 (東小学校内)	625-2350
31	35		東小	東こどもクラブ2	〒990-0068 泉町19-31 (東小学校内)	
32	36		東小	東こどもクラブ3	〒990-0068 泉町19-31 (東小学校内)	
33	34		東小	東こどもクラブ4	〒990-0068 泉町15-17	
34	38	14	鈴川小	恵クラブⅠ	〒990-0062 鈴川町1-2-27	641-2804
35	39		鈴川小	どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10 (鈴川小学校内)	641-2093
36	40		鈴川小	第2どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-1-34	666-6627
37	41	15	鈴川小	第3どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10 (鈴川小学校内)	641-2093
38	42		千歳小	千歳学童保育クラブ	〒990-0075 落合町千歳63-3	641-1176
39	43	16	千歳小	第二千歳学童保育クラブ	〒990-0075 落合町千歳1359 (千歳小学校内)	615-8805
40	44		金井小	金井保育クラブ	〒990-0881 瀬波1-2-28	684-5423
41	45	17	金井小	第2金井保育クラブ	〒990-0864 陣場3-7-60 (金井小学校内)	681-5354
42	46,47		金井小	第3金井保育クラブ(A組、B組)	〒990-0882 陣場新田字熊ノ木659	674-8368
43	48		金井小	第4金井保育クラブ	〒990-0881 瀬波1-1-1	666-3272
44	49		大郷小	大郷こどもクラブ	〒990-0892 大字中野506 (大郷小学校内)	681-2980
45	50	18	大郷小	第2大郷こどもクラブ	〒990-0892 大字中野506 (大郷小学校内)	687-0210
46	51		明治小	ひしのみこどもクラブ	〒990-2174 大字灰塚字北塚元106 (北部児童館内)	681-5957
47	52	20	出羽小	出羽学童保育所 受楽園	〒990-2161 大字漆山3097	684-2303
48	53		出羽小	出羽学童保育所 第2受楽園	〒990-2161 大字漆山3169 (出羽小学校内)	681-3501
49	54		出羽小	出羽学童保育所 第3受楽園	〒990-2172 大字千手堂字沢田203-5	674-6761
50	55,56		出羽小	出羽学童保育所 第4受楽園(A組、B組)	〒990-2161 大字漆山2405-3	666-7800
51	57,58	21	桶山小	たてやまっ子クラブ(A組、B組)	〒990-2214 大字青柳字一本木64 (桶山小学校内)	686-4417
52	59	22	高瀬小	たかせっ子クラブ	〒990-2232 大字下栗山1264 (高瀬小学校内)	687-2105
53	60	23	山寺小	山寺かじの木子どもクラブ	〒999-3301 大字山寺1650 (山寺小中学校内)	695-2325
54	61		東沢小	からまつ子どもクラブ	〒990-0013 防原町4-15 (東沢小学校内)	629-3120
55	62	24	東沢小	第2からまつ子どもクラブ	〒990-0014 大字滑川字ヒトロ1355-1 (東部児童館内)	676-6099
56	63,64		滝山小	第1滝山こどもクラブ(A組、B組)	〒990-2403 大字岩波5	625-0024
57	65		滝山小	第2滝山こどもクラブ	〒990-2423 東青田5-8-5	625-8868
58	66		滝山小	第3滝山こどもクラブ	〒990-2421 大字上桜田18-2	641-2589
59	67	25	滝山小	第4滝山こどもクラブ	〒990-2402 小立4-16-7	687-1141
60	68,69		桜田小	桜こどもクラブ(A組、B組、C組)	〒990-2447 元木3-1-12	625-4286
61	70	26	桜田小	桜こどもクラブ第2	〒990-2323 桜田東1-1-30 (桜田小学校内)	625-7086
62	71		桜田小	桜こどもクラブ第3	〒990-2323 桜田東1-1-30 (桜田小学校内)	625-7088
63	72,73		南沼原小	児童育成クラブキンダーシュール(A組、B組)	〒990-2461 南館5-7-43	645-3771
64	74	27	南沼原小	児童育成クラブキッズ・ジュニア・クラブ	〒990-2461 南館5-5-6	673-9123
65	75		南沼原小	児童育成クラブキッズ・ジュニア・クラブ	〒990-2476 飯沢59-2 (南沼原小学校内)	616-5190
66	76,77	28	宮浦小	宮浦学童クラブ(A組、B組)	〒990-0848 宮浦17-3 (宮浦小学校内)	643-2777
67	78	29	蔵王第一小	ZAOこどもくらぶ第1	〒990-2339 成沢西4-2-15	688-3166
68	79,80		蔵王第一小	ZAOこどもくらぶ第2	〒990-2339 成沢西4-2-15	
69	81	30	蔵王第二小	あかねっ子クラブ	〒990-2303 蔵王上野字南坂2116 (蔵王第二小学校内)	688-5933
70	82	31	南山形小	杉の子クラブ	〒990-2313 大字松原字東河原188 (南山形小学校内)	688-6700
71	83		南山形小	杉の子クラブ第2(A組、B組)	〒990-2313 大字松原字東河原188 (南山形小学校内)	688-6776
72	84,85	32	みはらしの丘小	みはらしの丘児童クラブ(A組、B組)	〒990-2317 みはらしの丘3-4 (みはらしの丘小学校内)	688-8125
73	86,87		みはらしの丘小	みはらしの丘児童クラブ第2(A組、B組)	〒990-2317 みはらしの丘3-4 (みはらしの丘小学校内)	688-8220
74	88	33	本沢小	こんべいとうクラブ	〒990-2363 大字長谷堂1111-1 (本沢小学校内)	688-8760
75	89	34	西山形小	とみこどもクラブ	〒990-2341 大字柏倉3776番3 (西山形コミセン内)	665-5725
76	90	35	村木沢小	むらさぎわん児童クラブ	〒990-2371 大字村木沢1672-1 (村木沢コミセン内)	643-2515
77	91	36	附属小	附属小学校学童保育第一みのりクラブ	〒990-0023 松波2-7-2 (山次附属小学校内)	642-1556
78	92		附属小	附属小学校学童保育第二みのりクラブ	〒990-0023 松波1-11-38	
79	93		附属小	附属小学校学童保育第三みのりクラブ	〒990-0023 松波1-11-38	

令和5年度【行政主体型】放課後子ども教室実施計画（案）

回	1	2	3	4	5	6	7	8
開催月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
エリア	北	南	西	東	北	東	西	南
内容	キッズアサナウンス	ワロツク	おいしい野菜チャレンジ	ボイスパーカッション	運動遊び	ダンス	カードゲーム	囲碁

【開催にあたっての留意点】

- ・公民館やコミュニティセンターを会場とする。
- ・開催ごとに参加者を募集する。
- ・放課後児童クラブとして参加できる教室を検討する。
- ・学校や公民館、コミュニティセンターのほか、放課後児童クラブを通じて案内を送付する。
- ・公民館近隣の学校に配置されている地域学校協働活動推進員が、地域住民（地域ボランティアや参加者など）を募集する。

## 山形市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

### (設 置)

第1条 「山形市放課後児童クラブ」と「山形市放課後子ども教室」との効果的な連携方策を図り、総合的な放課後対策事業（以下「事業」という。）を推進するために策定した「山形市放課後子どもプラン」を実施するにあたり、運営方法等を検討するため、山形市放課後子どもプラン運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

### (議 題)

第2条 運営委員会において検討する事項は、次のとおりとする。

- (1) 「山形市放課後児童クラブ」と「山形市放課後子ども教室」との効果的な連携方策に関すること。
- (2) 事業の計画、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等に関すること。
- (3) その他事業の運営に関して必要なこと。

### (構 成)

第3条 運営委員会は、次に掲げる関係団体等からの推薦等により選出された委員13名以内をもって構成する。

- (1) 小学校長会 3名
- (2) 放課後児童クラブ関係者 2名
- (3) P T A連合会 3名
- (4) 社会教育関係者 1名
- (5) 福祉関係者 1名
- (6) こども未来部 1名
- (7) 教育委員会 1名
- (8) コーディネーター 1名

### (会 議)

第4条 運営委員会の会議、(以下この条において「会議」という。)は、教育長が招集する。

- 2 会議においては、出席者のうちから座長1人を選出し、座長が会議を進行する。
- 3 会議においては、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (幹事会)

第5条 運営委員会において検討する事項について協議するため、幹事会を置くものとする。

- 2 幹事会は、こども未来部保育育成課長、教育委員会社会教育青少年課長、同学校教育課長、同管理課長及びコーディネーターをもって構成する。
- 3 幹事会の会議は、社会教育青少年課長が必要に応じて開催するものとする。

### (庶 務)

第6条 運営委員会の庶務は、教育委員会社会教育青少年課において処理する。

### (委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成19年 6月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成20年10月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成21年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成25年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。